



Title	大阪市公会堂壁記の成立：近代文人の相互研鑽について
Author(s)	湯浅，邦弘
Citation	中国研究集刊. 2023, 69, p. 17-40
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90857
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈記念論文〉

大阪市公会堂壁記の成立

—近代文人の相互研鑽について—

湯浅 邦弘

序 言



大阪市中央公会堂

大阪府北区中之島一丁目にある中央公会堂は、その西隣の大阪府立図書館とともに中之島のランドマークとなっている。

東京駅舎を想わせるような赤い煉瓦の壁と美しいアーチの外観。正面の石段を昇って玄関に入ると、高い吹き抜けのエントランスホールがある。周囲を見渡すと、左側壁面に大きな銅版が掲げられているのに気づく。近寄って見ると、本文百四十一字からなる漢文が記されていて、未

尾には「大正七年十一月 大阪市長池上四郎」と署名されている。

池上四郎（一八五七—一九二九）は会津出身の政治家で、大正二年（一九一三）から三期十年にわたって大阪市長を務めた。大阪府が市域を大幅に拡大し、人口も二百万人を超えて東京市を上回る、いわゆる「だいおさ大阪」時代に市政を担当した市長である。

この池上による公会堂の漢文には建設の経緯が記されているに違いない。ただ、多忙な政治家であった池上が自らそれを起草したのであるか。この銅版の周囲には何も説明が見られない。また、公会堂外壁の基礎となる石垣部分には、洪沢栄一による「定礎」の文字が刻まれている。近代資本主義の父とされる洪沢は、この公会堂とどのような関係を持っていたのだろうか。



銅版壁記

本稿では、この銅版の漢文を読み解きながら、それらの謎を追究してみたい。また、当時においては、記念碑、墓碑銘などを重厚な漢文で記すのは当然のこととされていた。そうした漢文の起草、および近代文人たちの相互研鑽という問題についても考えてみることにしたい。

一 中之島公会堂の誕生

まず、この公会堂の漢文を解説する前に、その前身として建設された旧公会堂（中之島公会堂）について確認しておきたい。

中之島のほぼ同じ場所には、もともと旧公会堂と豊国神社が建っていた。豊国神社は明治十三年（一八八〇）、別格官幣社豊国神社の別社として建立され、大正元年（一九一二）、大阪府立図書館の西側の公園内に移された後、さらに昭和三十六年、大阪城内に移設された。

そもそも中之島とは、その名の通り、川にはさまれた中洲である。京都から大阪へ流れ込む淀川が大阪市内で蛇行し、堂島川と土佐堀川に分岐する。その二つの川にはさまれた東西三キロほどの中洲が「中之島」である。

江戸時代の最盛期には百三十を超える諸藩の蔵屋敷があった。米の取引が行われる堂島米会所に隣接していて、年貢米の換金や物産品の取引のための利便性が良く、堂島川と土佐堀川にはさまれて水運も良かったからである。

現在の中之島五丁目にあるリーガロイヤルホテルは、もと高松藩蔵屋敷があったところで、ホテルの前庭には「蔵屋敷跡」の石碑がある。その東の中之島四丁目に令和四年二月オープンした中之島美術館は、美術館建設のため平成七年（一九九五）から始められた調査で、その敷地内から広島藩蔵屋敷の遺構が発見された。中之島三丁目にある三井ビルは旧黒田藩蔵

屋敷のあったところで、昭和八年（一九三三）のビル建設の際、その長屋門遺構が大阪市に寄附され、現在、天王寺の市立美術館南門となっている。

また、堂島川をはさんだ対岸（北側）にはかつて中津藩の蔵屋敷があり、ここには、「豊前国中津藩蔵屋敷之跡」と「福澤諭吉誕生地」の石碑が建っている。一方、土佐堀川をはさんだ対岸（南側）の三井倉庫ビルの東南角には「薩摩藩蔵屋敷跡」の石碑がある。

これらの蔵屋敷は明治五年（一八七二）の廃藩置県によって廃止となり、その後、公共施設となったり民間に払い下げられたりした。その施設の一つが旧公会堂である。

では、旧公会堂はいつ竣工したのであろうか。これについては、明治三十六年（一九〇三）とする論文・著書が散見されるが（注1）、実はその前年の明治三十五年であったことが当時の新聞記事で確認される（注2）。

旧公会堂建設の直接の契機となったのは、第五回内国勸業博覧会である。これは、明治政府が殖産興業政策の一環として開催した物産・工芸品などの国内博覧会で、第一回が明治十年（一八七七）、東京上野公園を会場として開催された。期間は百十二日、出品点数は八万四千点余り、総入場者数は四十五万人余り。その後、徐々に規模を拡大しながら数年に一回のペースで続き、第五回が明治三十六年に大阪で開催された（注3）。

この第五回の出品点数は二十七万六千点余り、会期は三月一日から七月三十一日の五ヶ月間。期間中の総入場者数は五百三十万人余りのぼり、明治時代に開かれた博覧会では最大規模のものであった。水族館・動物園も併設され、ウォーターシュート（舟すべり）、メリーゴーランドなどのアトラクションも備えるなどテーマパーク的要素もあった。また、国外からの出品も多数あり、事実上、万国博覧会の様相を呈していた。大阪市では、これにあわせて市内の建築物、公園などの整備を進めた。

その一つが、明治三十六年一月に竣工した「大阪ホテル」である。大阪ホテルは、外国人も宿泊できる大阪初の洋式ホテルで、場所は、現在の公会堂の東側にあった。大正時代の終わりに焼失し、その跡地は現在、公会堂横の広場となっている。

こうした経緯から、旧公会堂も、勸業博覧会の開催に合わせて明治三十六年に大阪ホテルとともに竣工したと誤解されるようになってしまったのであろう。実際の竣工は前年の十一月。まず一日に開場式が挙行され、二日後の「天長節」すなわち十一月三日から運用開始され、次々に各種催事が行われていた。

このような公会堂建設は、日本全国でも早い事例であるが、明治時代に公会堂が必要とされた理由の一つにスピーチ文化の導入があった。

江戸時代までの日本では、畳の間に座って静かに話すというのが通常であり、不特定多数の観衆を前に立って大きな声で話すという習慣はなかった。ところが、幕末から明治維新にかけて欧米留学を経験した福沢諭吉が「スピーチ」の文化を持ち帰る。慶應義塾に「三田演説館」を作り、教職員も学生もここでスピーチの練習を行ったのである。自由民権運動の高まりや国会開設の気運にも後押しされて「演説」「講演」の文化が定着していった。

その際に必要となつたのが、公会堂なのである。「公会」と言われるように、その弁舌は公衆に向かって話すことを前提とするものである。またそれは、野外ではなく、天候に左右されず昼夜を問わない建物内であることが求められた。後に東京市長、国会議員を長期にわたって務める尾崎行雄は「憲政の父」と称されたが、明治十年（一八七七）に『公会演説法』を刊行し、その中で、欧米には至るところに「会堂」があると指摘している。

中之島公会堂以外の建設例としては、京都では大正六年（一九一七）完

成の岡崎公会堂、東京では安田善次郎の遺族が建設して大正十五年（一九二六）に東京市に寄附した本所公会堂、昭和四年（一九二九）竣工の日比谷公会堂などが早い例となる。

明治三十五年十一月に木造二階建てで竣工した旧公会堂は、さまざまな催し、講演会などに活用されていた。明治四十四年（一九一一）八月十八日には、大阪朝日新聞社主催の大講演会が開催され、夏目漱石、西村天囚などが登壇した。聴衆は満員の「四千七八百」人だったという（注4）。

二 岩本栄之助の寄附と新公会堂の建設

こうして旧公会堂は竣工し、各種の催事に活用されていたが、ここに新公会堂を建設する話が急浮上する。

それは、明治四十四年（一九一一）三月のことであった。大阪の実業家岩本栄之助が大阪市に百万円の寄附を表明したのである。現在の貨幣価値に換算して数十億円とされる巨額の寄附である（注5）。

岩本栄之助は明治十年（一八七七）、大阪の両替商「岩本商店」の次男として生まれた。明治三十九年（一九〇六）に家督を継ぎ、大阪株式取引所の仲買人となる。日露戦争終結後の激しい株暴騰で、多くの仲買人たちが窮地に陥つたのに際し、岩本が相場に介入して仲買人たちを救い、「北浜の恩人」と称された。

明治四十二年（一九〇九）、渋沢栄一を団長とする渡米実業団に加わって米国を視察。その際、米国の公共施設の立派さや富豪たちが収益を公共事業に投資する様子に強い印象を受け、帰国後、この寄附につながったとされる。

三月時点では、寄附金の具体的な使途は決まっていなかったが、岩本が

渋沢に一任し、大阪府知事高崎親章、大阪市長植村俊平などからなる立案委員会と協議して「中央公会堂」の建設費に充てることとなった。その後、財団法人公会堂建設事務所がコンペを行い、建築顧問の辰野金吾から指名された建築家十三名から図面の提出があった。その中から早稲田大学教授岡田信一郎の案が採用され、その原案を基に建築事務所が具体的な意匠を決定していった。東京駅や日本銀行京都支店（現・京都文化博物館）の赤煉瓦建築を髣髴とさせるのは、いずれも「辰野式」となっているからである。

建設が始まるのは大正二年（一九一三）六月。二年後の大正四年（一九一五）十月八日に、渋沢栄一を招いて定礎式が挙行された。旧公会堂がそれに先立つ大正二年三月に天王寺公園内に移設され、豊国神社が大正元年に図書館西隣に移設されたのは、この着工に備えるためであった。

これにより、新公会堂の礎石に渋沢栄一揮毫の「定礎」の文字が見られる理由は明らかであろう。岩本栄之助は渋沢栄一が団長となった渡米実業団に加わったことを契機に寄附を思いつき、その使途を一任された渋沢が立案委員会と協議して公会堂建設に導いたのである。

ところが、この公会堂建築について慎重な意見を表明する人物がいた。

明治四十四年、旧公会堂での大講演会に登壇した西村天囚である。当日の



西村天囚

講演では、夜六時から十一時まで五人の講師が連続して講演したが、天囚はその二番手として登場した。演題は「大阪の威厳」。江戸時代までの大阪には、町人の富を基盤とした輝かしい文化があり、大阪

は他国から文人を温かく迎え入れる一方、文化情報の発信地としても貢献していた。しかし、明治維新になって学術文化が東京に一極集中し、それまでの大阪が持っていた都市の威厳が損なわれているのではないかと訴えたのである。

そこで、威厳を回復するための手立てとして、博物館・図書館・大学の整備建設が急務であり、また関連して出版や学会活動も重要であると指摘した。そうした文脈の中で、天囚は、「百万円」の話題を次のように述べる。

斯う云う事をやつて見たならば、自然に学問が盛んになって来て、立派な大阪になる。そうして威厳が出来て来る。金を有益に使うと云うことは研究せねばならぬ。百万円を投じて公会堂を造るも宜しい。又百万円出して学者を優待して大阪の学問を盛んにする方法が出て来そうなのである。然るになかなか出て来ない。世間から寄附金を募りに来る人達は、大阪はえらい、金がある、太ッ腹だと賞めて居るが、寄附金を出したあとは矢張り大阪贅六と云う名前は消えない。故に一時的に世間の公共事業に金を出すと云うことは、是は勿論善い事であるが、我が大阪の事にも出さなければならぬ。そうして学問を起したい。（小池信美『朝日講演集』大阪朝日新聞社、一九一一年）

博物館・図書館・大学・学会・出版に続き、ここで大金の使い方について提言する。「百万円」は、この講演を聴いていた人々には、何のことかすぐに連想できたであろう。それこそ、岩本栄之助が大阪市に提供すると表明した寄附金の額であった。寄附の表明は、この講演会の五ヶ月前のことである。ここに岩本の名は出てこないが、天囚も当然これを念頭に置いて

話をしていると思われる。そして、こうした大金は、「学者を優待して大阪の学問を盛んにする」ためにこそ使わなければならないと説いた。しかしこの寄附金は結局、この講演の七年後に竣工する新公会堂（大阪市中心公会堂）の建設費に使われた。天囚は金を有益に使わなければ、「大阪贅六」と揶揄されるだけだと警告している。

「大阪贅六」とは、関東人が上方者をけなす時の言葉である。江戸時代に「上方贅六」と言っていたのを天囚が「大阪贅六」と言い換えたものと思われる。「贅六」は青二才を意味する「才六」の転訛したものとされ、俗に「ぜえろく」と発音される。「贅」は贅沢の贅で、余計なものの意。「六」は、古代中国において易の陰陽の内の陰を表す神聖な数であったが、日本では、宿六（ろくでなし）、甚六（お人好し）のように相手を賤しむ語にも使われる。天囚はここで、寄附金を出すだけでは、後に「大阪贅六」と言われて終わってしまうので、大阪の学問振興に役立てなければならないと説く。

なお、天囚は自著『懷徳堂考』において、江戸時代から「関東人は上方人を悪口したがる風」があると指摘している。こうした気風は明治時代にも残っていて、当時の新聞や雑誌には、この「贅六」を見出しや雑誌名にするものもあった。明治三十三年（一九〇〇）八月二十六日付け東京朝日新聞には、「贅六物語」の見出しで、「客あり関西より来り某伯の新政党に対する放談を聞き、其悪口の甚しきに驚き、将に肝を潰さんとして記者に向かつて其顛末を話せり」とその詳細を報じている。

また、明治四十年（一九〇七）四月には、『贅六パック』という漫画雑誌が、『東京パック』の定期増刊として創刊され、毎月十日、一部十三銭で発売された。『東京パック』とは、政治風刺漫画の創始者北沢楽天が、アメリカの漫画雑誌『パック（Pack）』にちなんで命名して明治三十八年に創刊し

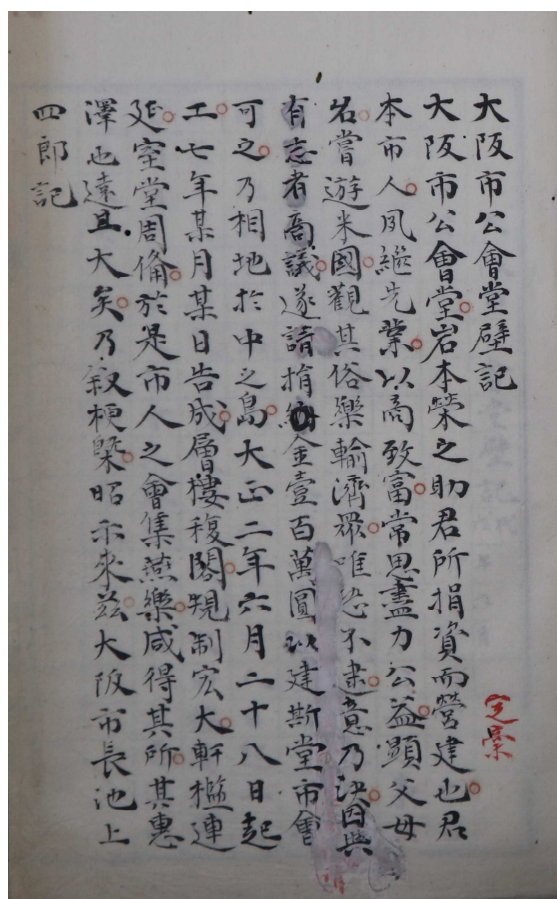
た風刺漫画雑誌である。この類似雑誌としてすでに翌三十一年に『大阪パック』が大阪で刊行されていたが、『贅六パック』は『東京パック』の増刊として東京で刊行されたものである。「贅六パック」という誌名について、版元の東京丸の内の有楽社は、「贅六パックとは、江戸っ子が上方人を上品に悪口をいふ雑誌なり」と自ら謳っている。

このように天囚は、公会堂建設について慎重な立場をとっている。もっとも、公会堂が学術文化と地域振興に貢献することは言うまでもない。この寄附金で建設された公会堂も、近代大阪の文化に資することはきわめて大きかったと思われる。その後、実際に多くの学術的催しが行われており、天囚自身もこの新公会堂で講演したこともあった。しかし、天囚はそうした間接的な貢献ではなく、江戸時代の大阪町人たちがそうであったように、より直接的に学者を支援し、また優待すべきであると考えたのである。この時点では、天囚と公会堂とはそれほど強い関係はなかったと言える。

三 西村天囚の「大阪市公会堂壁記」草稿

ところがその後、天囚は新公会堂と意外な関わりを持つことになった。岩本栄之助は明治四十四年に百万円という大金を大阪市に寄附したが、その後、第一次世界大戦による株価混乱の中、株取引に失敗して困窮し、大正五年十月に拳銃自殺している。自殺前、岩本は建設中の新公会堂も目にしていたが、「その秋を待たで散りゆく紅葉かな」の辞世の句を残して亡くなったのである。

これを受けて、岩本を顕彰する漢文がエントランスホール内に掲げられた。縦一八四・五cm×横一三七cm、厚さ六cmという堂々たる銅版である。そして実は、この漢文を起草したのが他ならぬ西村天囚だったのである。



西村天囚壁記草稿

種子島に残る関係資料の中に、「大阪市公會堂壁記」と題する天囚の自筆草稿が発見された（注6）。しかも、その草稿は六種類あり、天囚が第六代大阪市長池上からの依頼により、この「壁記」を代筆し、入念に推敲を繰り返していたことが明らかになったのである。表題の後に小さく「代市長」と注記した草稿もある。また、すべての草稿で竣工の月日を「某月某日」と記しているのは、執筆時点でまだ確定していなかったからであろう。「戊午六月」と注記した草稿もあるので、執筆は同年十一月の竣工の五ヶ月前頃であったことがわかる。「戊午（つちのえうま）」は大正七年である。

天囚は当時を代表する漢学者で、すぐれた漢文を記すことで有名であったから、重要文書や碑文の撰文を求められることも多かった。この「壁記」もその一つであったことが知られるのである。ゴーストライターとしての天囚にはやや複雑な気持ちもあったかと思われるが、この「壁記」は立派な漢文で岩本栄之助を高く評価し、「其の恵沢や遠く且つ大なり」と結ばれている。この壁記の漢文は、昭和十一年（一九三六）に懷徳堂記念会が天

囚の遺文を編集した『碩園先生遺集』にも入っていない。この草稿の発見によって、新たな事実が判明したのである。

なお、この公会堂の西隣にある大阪府立中之島図書館（旧大阪図書館）は、明治三十七年（一九〇四）、第十五代住友吉左衛門の寄附により建設されたものであるが、その中央ホールには、天囚の師の重野安繹による「建館寄附記」という二百字ほどの漢文が同じく銅版として明治四十一年（一九〇七）に設置されている。当時、石碑や銘文の撰文については漢学の第一人者であった重野安繹に依頼されることが多く、重野が明治四十三年（一九一〇）に亡くなって以降は、天囚がその任を担っていたのである。

天囚が大正九年（一九二〇）に文学博士の学位を授けられ、翌十年に宮内省御用掛に任ぜられてからはそれが加速したようである。種子島の西村家に残る天囚の手帳（日記）を調べてみると、この頃の記述に「文債」として多くの依頼文の題名が記されている。締切に追われながら多数の漢文起草していたことが分かるのである（注7）。

それでは、この草稿と実際の壁記とはどのような関係にあるのだろうか。そこでは、大阪市中央公会堂のエントランスホールに掲げてある銅版の漢文（完成版壁記）を確認することから始めたい。原文は以下の通りである。便宜上句読点を付けるが、漢字はできるだけ原文通りに記す。

大阪市公會堂、岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人、夙繼先業、以商致富、常思盡力公益、顯父母名。嘗遊米國、觀其俗、樂輸濟衆、唯恐不逮、意乃決。遂請捐金壹百萬圓以建斯堂。市會可之、因相地於中之島、大正二年六月起工、七年十月告成。層樓複閣、規制宏大、軒檻連延、室堂周備。於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也、遠且大矣。乃叙梗槩、昭示來茲。

大正七年十一月 大阪市長 池上四郎

念のため、筆者の理解に基づく書き下し文も添える。漢字は通行字体に改める。

大阪市公会堂、岩本栄之助君の捐資^{えんし}して營建する所なり。君は本市の人、夙^{つと}に先業を継ぎ、商を以て富を致し、常に力を公益に尽くし、父母の名を顕^あわさんことを思う。嘗^{かつ}て米国に遊び、其の俗を觀るに、樂輸^{らくしゅう}濟衆、唯だ逮^おばざるを恐れ、意乃^{すなわ}ち決す。遂に金一百万円を捐^めえて以て斯の堂を建てんことを請う。市会之を可とし、因りて地を中之島に相して、大正二年六月起工、七年十月告成す。層樓^{そうろう}複閣、規制宏大、軒檻^{けんかん}連延、室堂^{しつどう}周備^{しゅうび}す。是に於て市人の会集^{えんらく}燕樂、咸^{みな}其の所を得。其の恵沢^{けいたく}や、遠く且つ大なり。乃ち梗概^{こうがい}を叙して、来茲^{らいし}に昭示す。

大正七年十一月 大阪市長 池上四郎

それほど難解な漢語は使われていないが、「捐資」は義捐、醵金の意。岩本栄之助が大阪市に寄附を表明したことをいう。「父母の名を顕わ」すというのは、もともと儒教經典『孝経』に見える思想。「孝」の始まりは親からいただいた体を大切にすること、孝の終局は立身出世して親の名を揚げることにされる。また、米国視察中に栄之助の父栄蔵が亡くなったことを意識しての表現かもしれない。

岩本栄之助が米国の「俗」として見たという「樂輸」とは喜捨の意。進んで寄附すること（注8）。次の「濟衆（衆を濟う）」とともに、こうした習俗が米国に見られ、この点で日本は適わないと感じたのである。

完成した公会堂の様子を形容する「層樓」以下の句について附言すると、「層樓複閣」は二階建て以上の立派な建築物を表現する漢語である。大阪中央公会堂は鉄筋コンクリート煉瓦張りの地上三階、地下一階として建設された。

「規制宏大」の「規制」は現代語では、規律、またその規律により制限することを意味するが、ここでは建築物の規模・形態を表す語であろう。この用例は中国古代の文献には見られないが、時代がやや降って、例えば、宋の周輝『清波雜志』巻五が、中山府の夕陽楼という建築物について、「城の隅に在り、規制甚だ小なり（在城之隅、規制甚小）」と述べ、また『明史』西域伝四に祭天の土地について「規制精巧」と表現する例が見られる（注9）。恐らく近世以降の漢語表現であろう。実は、隣接する中之島図書館が増設された際の「増設寄附記」銅版にも、「規制を恢張す」との表現が見える。立派なのは「規制」だけではない。内部も欄干が連なり部屋が多く備わっているという意味で、その後には「軒檻連延、室堂周備」と続く。欄干や柱が連なり、大ホールをはじめとする多くの部屋が備わっているという。最後の「来茲」は将来の意味。公会堂建設の概要を記して後の人々に明示するという意味である。

なお、竣工の月を本文では「（大正）七年十月」としているが、実際に落成奉告祭が挙行されたのは、十一月十七日であった。そのため、本文の後の池上四郎の署名では、「大正七年十一月」と記されている。

それでは種子島で発見された六種類の草稿とこの完成版壁記とはどのような関係にあるのだろうか。この草稿は、「文藁」と打ち付け書きされた表紙の下に他の草稿類とともに綴じられている。いわゆる合本（合綴本）の体裁である。すべて墨筆で記されているが、一部朱書きもあり、六種類の草稿の文言は微妙に異なっている。

綴じの順番に従い、上から第一草稿、第六草稿と仮称した場合、その成立の順番はどのようになるであろうか。これについては、各草稿の漢文を詳細に分析しなければならないが、草稿の外形によって、一応の推測をすることも可能である。

仮称した第一草稿と第二草稿は白い紙（無野紙）に墨書されていて、朱書きの訂正はほとんどない。また第二草稿には「大阪市公會堂壁記」という題名の下に「定稟」と朱書きされている。文字通り取れば、これが決定稿となるが、この点については漢文の内容を検討する中で改めて考えてみよう。

これに対して、第三草稿から第六草稿は、版心に「景社文稿」と印刷された原稿用紙に墨書されており、朱筆の書き入れも多く、完成版壁記とはかなり異なる文言を含む。「景社」とは天囚が明治四十四年（一九一一）に結成した漢詩文鍛錬を目的とする文人サークルであり、本格的な会合を大正四年（一九一五）一月から毎月一回のペースで開催していた。天囚はその特製原稿用紙を使っているのである。またここには、明らかに天囚とは異なる人の朱書きも見え、朱墨が錯綜していると言える。

従って、これら「景社文稿」の原稿用紙に記されたものが初期段階の草稿で、白紙に書かれた第一、第二草稿が完成稿に近いものだったのではなかろうか。あるいは、この綴じの順番がそのまま成立の順序を示しているとしたら、下の第六草稿が最も早期の原稿で、以下、第五草稿、第四草稿の順で完成版に近づいていったとも考えられる。

それでは便宜上、「文稟」の綴じの最も下にある第六草稿から、その漢文を確認してみよう。以下、草稿については、天囚自身の句点を参考にして句読点を付け、旧字体もできるだけ原文通りに記す。また、天囚自身が朱筆・墨筆で加除訂正している箇所は、その修正をほぼ反映した形で掲載する。

【第六草稿】（「景社文稿」の原稿用紙）

大阪市公會堂壁記 代

大阪市公會堂岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人、夙繼先業、以商致富、常思盡力公益、以顯父母名。嘗遊米國、有所觀興、其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以充公共之資。市會可之、因囑委員議定、建斯堂、卜地於中之島、大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告成。層樓複閣、規制宏大、軒檻蔓延、室堂周備、於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣。乃叙梗槩、昭示來茲。大正七年某月、大阪市長池上四郎記。

完成版壁記の漢文と比較してみよう。それほど大きな違いはないとも言えるが、細かに見ていくと、例えば次のような箇所にはかなりの相違もある。

「常思盡力公共、以顯父母名」、「嘗遊米國、有所觀興、其意乃決」、「因囑委員議定、建斯堂、卜地於中之島」、「七年某月某日告成」、「層樓複閣」。

特に、寄附金の使途について、委員の議論に委嘱して公会堂建設が決定したとする点は完成版との大きな違いである。完成版壁記では、この点が簡略化されていて、百万円で公会堂を建てたいと岩本がはじめから願っていたように記されている。先述の通り、岩本榮之助は当初寄附金の使途については特定しておらず、渋沢栄一に一任し、渋沢が立案委員会と協議して複数案の中から公会堂建設に決定したのである。実態に近いのは、この第六草稿の方であるが、こうした具体的経緯は完成版では割愛したのである。

次に第五草稿を取り上げる。

【第五草稿】（「景社文稿」の原稿用紙）

大阪市公會堂壁記 代 戊午六月

大阪市公會堂、本市人岩本榮之助君所捐資而營建也。君夙繼先業、以商致富、常思盡力公共之事、以顯父母名。嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請本市捐納金壹百萬圓、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島、大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告厥成。規制高大、層構臨江、軒檻蔓延、室堂無數。爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩溫溫、式燕且喜、匪啻觀之壯、其資于公益也大矣。乃叙梗槩、昭示來茲。

西村時彦未定稿

この草稿には、表題の下に「代戊午六月」、文末に「西村時彦未定稿」とあるのが特徴的である。戊午は大正七年。新公会堂が竣工するのは同年十一月であるから、その五ヶ月前の草稿である。その時点では竣工月日は未定だったので、第六草稿と同様に、「某月某日」となっている。

第六草稿との違いとしては、米國を遊覽して公会堂の盛んなさまを目睹したという具体的事実を記していること、逆に、委員に委嘱して公会堂建設を決定したという経緯が見えないことがあげられる。

また、より大きな違いとして、新公会堂の素晴らしさを表す「規制高大、……室堂無數」の後にさらに「爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩溫溫、式燕且喜、匪啻觀之壯」という五句が見える点も重要である。公会堂を高く評価し、「爰に笑い爰に語り、周爰咨謀し、秩秩溫溫、式れ燕し且れ喜び、啻に觀の壯たるのみに匪ず」と美文調で綴る。

「周爰咨謀」は『詩經』小雅・皇皇者華に見える典雅な句。この句の解釈について現在では諸説あるが、伝統的な毛伝・鄭箋の解釈によれば、「周」

（忠信の賢人）にここに問い諮るという意味。ここでは、この公会堂で講演会などを開催して学識を享受できるといような意味で使われていると思われる。「秩秩」と「溫溫」も古典の語を組み合わせたものである。「秩秩」は、清いさま、あるいは秩序あるさまとして『詩經』『荀子』『爾雅』などに見え、「溫溫」も、穏やかなさまとして『詩經』に見え、また『史記』孔子世家では孔子の様態を示す語として使われている。「式燕且喜」は、『詩經』小雅・車輦の句。「式れ燕し且れ喜ばん」というもので、ここでは、公会堂に多くの人が集い交歓するという意味で使われているであろう。

このように、この第五草稿は、古典に由来する美文調の句を織り交ぜ、公会堂を顕彰しようという意図がより強く表出しているとも言える。

次の第四草稿は、若干の違いはあるものの、この第五草稿と基本的には同様の内容である。

【第四草稿】（「景社文稿」の原稿用紙）

大阪市公會堂壁記 代市長

大阪市公會堂、岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人、夙繼先業、以商致富、常思盡力公共之事、以顯父母名。嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島、大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告厥成。規制高大、層構臨江、軒檻連延、室堂周備。爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩溫溫、式燕且喜、匪啻觀之壯。其資于公益也大矣。乃叙梗槩、昭示來茲。

この第四草稿では、題名の下に「代市長」と注記されている。文言は第五草稿とほぼ同様であるが、「大阪市公會堂」の直後にある「本市人」を見

せ消ちとし、「營建也」の下に移す旨を朱筆で示している。また、公会堂内部の様子を「軒檻蔓延」と墨書した後に「曼」を朱書きで「連」と訂正し、「室堂無數」を「室堂周備」に朱筆で改める。

こうした修正の内、「本市人」を下に移すのは、第六草稿、第三草稿などと同様である。「曼」を「連」とするのは、第三草稿から第一草稿、および完成版壁記と同様であり、また、「室堂無數」を「室堂周備」とするのは、第六草稿、および第三草稿から第一草稿、完成版壁記と同様である。そして、末尾に、「爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩温温、式燕且喜、匪啻觀之壯」と続くのは第五草稿と同じである。第五草稿、第四草稿に見える美文調の五句は大きな特徴と言える。

ところが、これら美文調の句が次の第三草稿には見えない。むしろ第六草稿に近い内容となっているのである。

【第三草稿】（「景社文稿」の原稿用紙）

大阪市公會堂壁記 代 戊午六月

大阪市公會堂、岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人、夙繼先業、以商致富、常思盡力公共之事、以顯父母名。嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島、大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告成。層樓複閣、規制宏大、軒檻連延、室堂周備。於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣。乃叙梗槩、昭示來茲。

この第三草稿では、第五草稿・第四草稿にあった「爰笑爰語」から「匪啻觀之壯」までの五句がなく、第四草稿で朱書きされていた「曼」を「連」と修正する点、および「無數」を「周備」と修正する点もここに反映され

ていることが分かる。完成版壁記にかなり近い草稿であり、また第六草稿、第五草稿、第四草稿にあったような欄外の朱書きは一切見えない。

以上、「景社文稿」の原稿用紙に記されていた四つの草稿を確認した。

一方、第二草稿と第一草稿は、原稿用紙ではなく白い紙に書かれているが、判型・文字サイズは同じで、文字間隔・行間も整然としているので、恐らく原稿用紙を下敷きにして墨書されたものと推測される（注¹⁰）。まず第二草稿を確認してみよう。

【第二草稿】

大阪市公會堂壁記 定稟

大阪市公會堂、岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人、夙繼先業、以商致富、常思盡力公益、顯父母名。嘗遊米國、觀其俗樂輸濟衆、唯恐不逮、意乃決、因與有志者商議、遂請捐金壹百萬圓以建斯堂、市會可之、乃相地於中之島、大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告成。層樓複閣、規制宏大、軒檻連延、室堂周備。於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣。乃叙梗槩、昭示來茲。大阪市長池上四郎記

最大の特徴は、天囚自ら朱で「定稟」と記していることである。確かに、第三草稿と比べても、完成版壁記にさらに近いように思われる文言である。例えば、第三草稿が「常思盡力公共之事」とするのに対して、この第二草稿は「常思盡力公益」、第三草稿に「目觀公會堂俗樂輸濟衆」とあるのを「觀其俗樂輸濟衆」とするなど、完成版壁記により近づいている。天囚自身、これを決定稿と考え、「定稟」と朱書きしたのであろう。

ただ、この第二草稿には、本文三行目から四行目にかけて塗抹の痕跡が

認められる。塗抹下の文字は確認できないが、「因與有志者商議、遂請捐金壹百萬圓以建斯堂」に相当する箇所、このあたりについて天囚がさらに迷っていたとも推測される。確かに、この部分は完成版壁記と異なる点で、天囚自身、最後まで揺れていたのではなからうか。

そして第一草稿では、こうした塗抹はなく、整然と墨書されている。内容は、第二草稿とほぼ同様である。

【第一草稿】

大阪市公會堂壁記

大阪市公會堂、岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人、夙繼先業、以商致富、常思盡力公益、顯父母名。嘗遊米國、觀其俗樂輸濟衆、唯恐不逮、意乃決、遂欲請捐金壹百萬圓以充公共之資。因與有志者商議、請建斯堂、市会可之、乃相地於中之島、大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告成。層樓複閣、規制宏大、軒檻連延、室堂周備。於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣。乃叙梗槩、昭示來茲。大阪市長池上四郎記

この第一草稿は、これまで見てきた草稿の中で最も整然としており、塗抹や朱書きもほとんどない。但し、「意乃決」の直後の句について天囚は墨筆で一旦「遂欲捐金壹百萬圓」と記した後で、「遂」字に朱で圈点を打っている。これは「遂」を削除するとの意であろう。また、「規制高大」と墨書した「高」の字の横に朱書きで「宏」と修正している。これらの修正を反映させると第二草稿や完成版壁記の記載に合致する。このあたりについては他の草稿でも訂正の痕が見えるので、最後まで揺れていた箇所かもしれない。

もつとも、この第一草稿や第二草稿でも、完成版壁記との違いはなお存在する。岩本榮之助が米国遊覧を経て寄附を決意したあたりからの文言である。

第二草稿では「因與有志者商議、遂請捐金壹百萬圓以建斯堂」、第一草稿では「遂請捐金壹百萬圓以充公共之資。因與有志商議、請建斯堂」となっている。完成版壁記では、「遂請捐金壹百萬圓以建斯堂」と簡略化されており、どちらかと言えば、第二草稿に近い。

また起工・竣工の時期についても、この第二草稿や第一草稿が未定を含めて「大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告成」と記すのに対して、完成版壁記では「大正二年六月起工、七年十月告成」となっている。総じて字数が少なくなっていることも分かる。実際に計数してみても、第二草稿の本文は百五十四字、第一草稿の本文は百六十字、完成版壁記では前記の通り百四十一字である。

このように六種類の草稿を見ると、やはり「景社文稿」の原稿用紙に記された四種の草稿が先で、白い紙に記された二種の草稿がその後と考えられる。第二草稿に「定稟」と朱書きされていることからしても、このブロック相互の前後関係はまず間違いないであろう。

ただ、それぞれのブロック内草稿の前後関係はどうであろうか。これについては慎重に検討しなければならないが、その重要な手がかりが朱書き部分にあると思われるので、次にこの部分も含めて再検討してみよう。

四 批評と壁記成立の経緯

わずか百数十字の漢文に、天囚はここまで力を傾注し、何度も推敲を繰り返していた。漢文執筆における並々ならぬ情熱をうかがうことができる。

実は、天囚が自身の草稿を入念に推敲することは、他の事例からも確認される。大正十年（一九二一）、郷里種子島からの依頼で撰文した「鉄砲伝来紀功碑文」がそれである。この自筆草稿二種も、平成二十九年から始めた種子島での資料調査で発見され、碑文作成の経緯が明らかになった。ここにもすさまじい推敲の痕が見られ、天囚が草稿の修正を繰り返しながら徐々に完成版に近づいて行った様子が分かる（注11）。

もともと、これは自身の郷里種子島に関わることであり、また天文十二年（一五四三）の鉄砲伝来の仲介を果たした西村織部^{おりべのじょうとく}丞^{しやう}時貫^{ときつら}は自身の十三代前の先祖であったから、天囚がこの碑文に情熱を込めるのは当然であったとも言える。一方、この「大阪市公会堂壁記」は市長から依頼された代筆であり、ゴーストライターとしてそこまでの情熱を傾ける必要があったのかと疑問にも思われる。

ただ、天囚には、仮に代筆であったとしても漢学者としてその都度最高の漢文を書かねばならないという責任感があつたのではなからうか。いやむしろ、代筆だからこそ慎重に推敲を重ねたとも考えられる。隣接する中之島図書館の「建館寄附記」を撰文したのは、天囚の恩師重野安繹であつた。そこに並ぶ漢文として恥ずかしいものは書けないという思いはあつたであろう。

また今ひとつ、天囚が推敲を繰り返した理由として、当時の文人たちとの交流、相互研鑽があつたと推測される。この点について考察してみよう。

まず、「景社文稿」の原稿用紙に記されている第六草稿には、末尾に次のような朱書きが認められる。

簡淨勁切得題記體 狩野喜拝注

この「狩野喜」とは京都大学教授の狩野直喜^{かのの なおき}（一八六八～一九四七）、号は君山である。狩野は、天囚から草稿の批評を求められてこの草稿を読んだ。簡潔明瞭でしつかりしていて、こうした題言の文体になつていっていると評価するのである。

本文については、具体的に「以顯父母名」の「以」については、「トリテハ何如」と朱で注記し、「遂請捐納金壹百萬圓於本市」の「於本市」については欄外の朱注で、「下ニ市會可之ノ字樣アレバ於本市ハ刪除シテハ何如ト存ズ」と記す。「以」は、その直前にも「以商致富」とあるのでやや重複気味だと感じたのであろう。また「於本市」は直後の句に大阪市のことが明記されていて、これもやや重複気味になるから、「於本市」の三字は削除してはどうかというのである。

さらに大きな指摘として、「嘗遊米國」の下は修訂し、次のような「四句ヲ入レ」て「遂請」の句に続けてはどうかと提案している。

觀其俗、樂輸濟衆、唯恐不逮、意乃決

第一草稿、第二草稿、完成版壁記にも見られる「樂輸濟衆」は、岩本が感じたとされる米国の風俗を表すもので、きわめて特徴的な言葉である。この句を入れるよう提案したのは狩野直喜であつた。

そして実は、この第六草稿には、欄外に天囚の小さな墨筆の注があり、そもそも天囚が狩野に以下のような問いかけをしていることが分かるのである。

まずは、第六草稿の「嘗遊米國、有所觀興」について、「觀興觀感不知字面孰好」と注記する。これは、天囚が「觀興」とするか「觀感」とするかで迷い、いずれがよいかと狩野にたずねているのである。また、「軒檻用之

洋館似無妨何如」という。これは、公会堂内部の様子を述べた箇所です。「軒檻」と記したものの、和風建築の欄干を想起させるので、洋館建築の公会堂に使う表現として差し障りはないだろうかと問うものであろう。さらに、竣工の日付について、「斯記成于告成之日別未又年月似不必書無何如」と注記する。これは、本文中で「大正二年六月二十八日起工、七年某月某日告成」と記しておいて、さらに末尾で、「大正七年某月、大阪市長池上四郎記」と重ねて書くのは、不要であろうかと問うものである。

これら三つの問いかけに対して、狩野は、まず「觀興」と「觀感」の問題については、その二字だけではいずれにしても岩本栄之助がどのような点に感じたのかを表すには不十分だと考え、前記のように「樂輪濟衆」などの四句を入れ、それによって「觀興ガ何ノ點にアリシカヲ明記」してはどうかと答えたのである。

また第二の点については「無妨」に朱で傍点を打っているのに、特に差し障りはないとの回答であろう。第三の点については、「不必書」に朱で傍点を打ち、重複して書く必要はないと簡潔に答えている。

これらの修訂意見は第二草稿、第一草稿、完成版壁記などに反映されている。狩野の指摘を天囚はその後すべて受け入れたのである。

次に、第五草稿を確認する。その末尾には次のように朱書きされている。

末段數語體用兼備是作者苦心處 逸拝讀妄言

この「逸」とは、三河出身の漢学者^{もみやまいつや}榎山逸也（一八八五～一九一九）、字は季才、号は衣洲である。「榎山逸」と三字で記すこともある。榎山は「国会」「東京朝日新聞」などの編集に携わった後、台湾総督の児玉源太郎の招聘を受けて台湾に渡り、「台湾日日新報」漢文部主任を務めた。『明治詩話』

などの著者として知られ、また天囚が創設した「景社」の同人でもあった。第六草稿から第三草稿までは「景社文稿」の原稿用紙に書かれているが、天囚はこの特製原稿用紙を使うだけではなく、その草稿を景社の同人に見せ、批評を仰いでいたと推測される。第六草稿を批評した狩野直喜も景社の同人である。

この^{もみやまいつや}榎山の批評は、天囚の記した末尾の教段について「体用」すなわち基本と応用、内実と修辭とを兼備して、ここに作者の苦心が認められると評価するものである。本文については一箇所欄外に「臨江二字不必言、別作一句何如」と朱で注している。これは、公会堂の様子を説く漢文の内、「層構臨江」の句について述べたものである。わざわざ中之島をはさむ川に臨んでいるとまでは書かなくてもよく、他の表現にしてはどうかというものである。天囚の草稿では、第六草稿、第三草稿、第二草稿、第一草稿がこの一句を削り、「層樓複閣」に修正している。これも^{もみやまいつや}榎山の批評を天囚が受け入れたのである。

続いて第四草稿を確認してみよう。ここには大きな修正意見が加えられた。草稿の末尾に、「西村天囚拝請」の墨筆と「昌業妄評」の朱筆とが見える。この「昌業」とは^{こまきまさなり}小牧昌業（一八四三～一九二二）、号は^{おうせん}桜泉である。

元薩摩藩士で、藩校造士

館教員を務め、維新後、

首相秘書官、奈良県知事、

帝国奈良博物館長などを

歴任した。天囚の師でも

ある重野安禪との交流も

あり、その学識により文

学博士の称号を得、大正



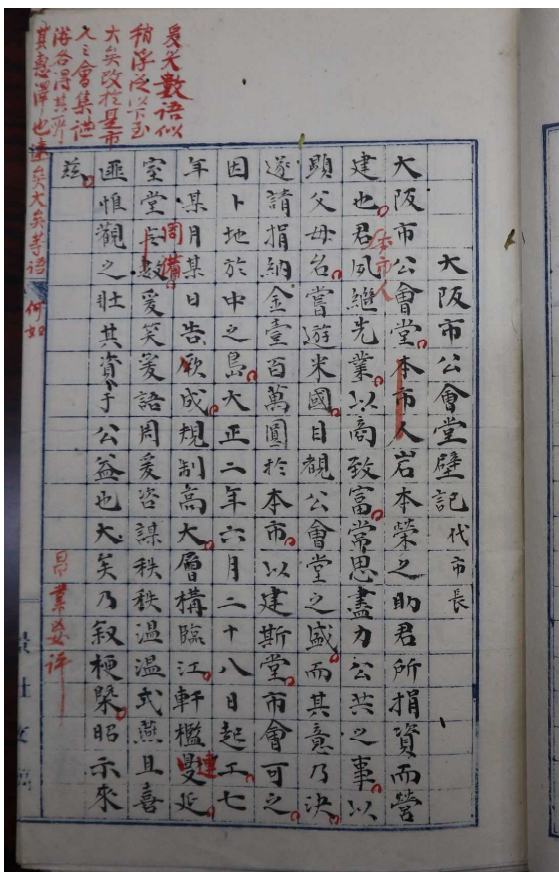
小牧桜泉

天皇の侍講を務めたこともある。天囚が明治四十三年（一九一〇）、世界一周旅行に出かける際、送別の書を贈ったことが天囚の『欧米遊覧記』に記されている（注12）。天囚の大先輩にあたる旧知の漢学者なので、特に批評を仰いだのであろう。わざわざ「拝請」と丁寧に記している。

この桜泉は、天囚の第四草稿について、自身の「妄評」としながらも、欄外に朱筆でこう記している。

爰笑數語、似稍浮泛、以下至大矣、改於是市人之會集讌浴、各得其所、其惠澤也遠矣大矣等語何如

美文調の「爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩温温、式燕且喜、匪啻觀之壯」は、「浮泛」すなわち全体からやや浮いているので、ここは、修訂してはどうかというのである。確かに、天囚の漢文は、冒頭からここまでは事実在即して公会堂建設の経緯を具体的に説明するものであった。ところが、ここ



壁記第四草稿

に至ってやや観念的な美文調となっている。先に確認した通り、これらの句は『詩経』など中国古典の文言を踏まえた典雅な表現であった。文章自体は素晴らしいと言えるが、そうした漢語の背景を知らない人々には理解が及ばない可能性もある。桜泉はそのことを憂え、修正を提案したのである。天囚はこれを受け入れ、思い切ってこの五句を後に削除する。完成版壁記にはこの五句は見られない。

但し、注意を要するのは、桜泉の示す具体的な修正案である。桜泉はこの美文調の五句を削除する代わりに、「於是市人之會集讌浴、各得其所、其惠澤也遠矣大矣」などの句を入れてはどうかと提案しているが、その修正案は、基本的に第三草稿や第六草稿の文言に近いものである。とすれば、この桜泉の修正案を反映したものが第三草稿や第六草稿であったという可能性も出てくる。

「景社文稿」の原稿用紙に記された草稿の順序はどのように考えればよいのであろうか。仮に、第六草稿、第五草稿、第四草稿、第三草稿の順だったとすれば、問題となる該当箇所は次のように変遷して行ったことになる。

【第六草稿】層樓複閣、規制宏大、軒檻曼延、室堂周備、於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣

【第五草稿】規制高大、層構臨江、軒檻曼延、室堂無數。爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩温温、式燕且喜、匪啻觀之壯、其資于公益也大矣

【第四草稿】規制高大、層構臨江、軒檻連延、室堂周備。爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩温温、式燕且喜、匪啻觀之壯

【第三草稿】層樓複閣、規制宏大、軒檻連延、室堂周備。於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣

この場合、桜泉が削除を提案する「爰笑爰語」以下の五句（傍線部）がはじめの第六草稿にはそもそもなかったのに、天四が第五草稿に自ら加筆し、第四草稿でもそれを継承し、桜泉の指摘を受けて、再び削除して第三草稿に至ったということになる。これはやや不自然ではなからうか。しかも、桜泉がこの五句を削る代わりとして示した修正案（波線部）がすでに第六草稿に見えているという点も、不可解である。

同様に、第五草稿で艸山逸也が削るよう述べた「臨江」が、第六草稿にはもともとなかったという点も疑問として残る。

もう一箇所、検証してみよう。岩本栄之助が米国遊覧を経て寄附を決意し、公会堂建設に至るという一節である。

【第六草稿】嘗遊米國、有所觀興、其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以充公共之資。市會可之、因囑委員議定、建斯堂、卜地於中之島

【第五草稿】嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請本市捐納金壹百萬圓、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島

【第四草稿】嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島

【第三草稿】嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島

この箇所も、第六草稿から順に第三草稿へ至ったとは必ずしも言いがたい。特徴的なのは、第四草稿と第三草稿がこの部分に関してはまったく同一だということである。また、「本市」の位置のみに注目すると、第五草稿だけが「捐納」の前にあり、第六草稿、第四草稿、第三草稿はともに「百

萬圓」の後にある。

さらにもう一箇所、重要語の置かれている場所の違いも注目される。岩本栄之助を「本市人」と表現する場所である。

【第六草稿】大阪市公會堂岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人

【第五草稿】大阪市公會堂、本市人岩本榮之助君所捐資而營建也

【第四草稿】大阪市公會堂、本市人岩本榮之助君所捐資而營建也

【第三草稿】大阪市公會堂、岩本榮之助君所捐資而營建也。君本市人

このように、「本市人」の位置が第六草稿と第三草稿は「營建也」の後であるのに対し、第五草稿と第四草稿は「岩本榮之助」の前に置かれているのである。これも天四自身が揺れていた証しなのかもしれないが、先に確認した通り、第四草稿は、「本市人岩本榮之助君」と墨書した後に、朱で「本市人」を見せ消ちとし、「營建也」の後に朱筆で「本市人」を挿入しているのである。つまり、天四は第四草稿で「本市人」の位置を修正しようとし、それが第六草稿、第三草稿に反映されているのである。

以上を総合すると、「景社文稿」の原稿用紙に記された四種の草稿は、第六草稿、第五草稿、第四草稿、第三草稿の順で成立したのではないと考えられる。その順番だったとすれば、きわめて不自然、不可解な展開となるのである。

それでは、こうした疑問を解消するような草稿の並びはあるだろうか。最重要の注目点は、やはり美文調の五句が削除され、他の表現に修正されたということである。この五句を含むのは第五草稿と第四草稿であるが、その削除を提案したのは、第四草稿を批評した小牧桜泉であった。仮に第四草稿が第五草稿に先行する草稿だったとすれば、天四は桜泉の修正案を

保留として第五草稿に反映させなかったということになる。それはやや不自然であろう。

とすれば、第五草稿こそが天囚の最初の草稿だったのではなからうか。この草稿に「代 戊午六月」と執筆時期が明記され、また「西村時彦未定稟」と署名されていることも、そう考えれば腑に落ちる。この第五草稿について、景社同人の靱山逸也は、末尾の句に苦心の跡が見られるとして評価した。そこで天囚は第四草稿で若干の修正は施しながらもこの美文調の五句は残したまま小牧桜泉に見せた。大先輩の桜泉は、その部分が全体から浮いていると率直に指摘し、具体的な修正案を提示した。第五草稿から第四草稿へという流れはまず間違いないであろう。

それでは、残る第六草稿と第三草稿の前後関係はどのように考えられるであろうか。第四草稿に対する桜泉の修正指示を、天囚がそのまま受け入れたとすれば、草稿はどのようになるのか。実は、それこそが第三草稿なのである。第三草稿には、天囚自身の修正も、他者の批評も記されていない。「景社文稿」の原稿用紙に書かれた四種中、最も整然としているような印象を受けるが、それは、天囚が桜泉の大幅な修正意見を踏まえて、一旦清書してみたからではなからうか。そして天囚はこれを基にさらに自身で修訂を加えた第六草稿を狩野直喜に見せ、批評を仰いだ。

この仮説に基づいて、問題となる重要箇所を中心に並び替えてみよう。まずは、岩本栄之助の米国遊覧のくだりである。

【第五草稿】嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請本市捐納金壹百萬圓、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島

← 【第四草稿】嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請捐納金壹百萬

圓於本市、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島

← 【第三草稿】嘗遊米國、目觀公會堂之盛、而其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以建斯堂。市會可之、因卜地於中之島

← 【第六草稿】嘗遊米國、有所觀興、其意乃決、遂請捐納金壹百萬圓於本市、以充公共之資。市會可之、因囑委員議定、建斯堂、卜地於中之島

このように並べ替えてみると、第五草稿、第四草稿、第三草稿への流れがきわめて自然となる。

仮に、これとは逆に、第六草稿が先で第三草稿が後であった場合、天囚はこの部分について第四草稿の後で自らかなりの修訂を加え、第三草稿でまた元に戻したことになる。これはやや不自然であろう。

次は、美文調五句の箇所である。

← 【第五草稿】規制高大、層構臨江、軒檻曼延、室堂無數。爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩溫溫、式燕且喜、匪啻觀之壯、其資于公益也大矣

← 【第四草稿】規制高大、層構臨江、軒檻連延、室堂周備。爰笑爰語、周爰咨謀、秩秩溫溫、式燕且喜、匪啻觀之壯

← 【第三草稿】層樓複閣、規制宏大、軒檻連延、室堂周備。於是市人之會集燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣

← 【第六草稿】層樓複閣、規制宏大、軒檻曼延、室堂周備、於是市人之會集

燕樂、咸得其所。其惠澤也遠且大矣。

当初天囚が『詩経』の句などを織り交ぜて作成した美文調の五句（傍線部）について、第五草稿を批評した籾山逸也は苦心の跡が見られると評価した。そこで天囚は第四草稿にもそのまま残したが、ここで小牧桜泉の率直な指摘を受けて削除改訂することにした。その修正を反映させて一旦清書したのが第三草稿であり、それを基にさらに第六草稿で修訂を加えた。

また、第六草稿の「有所觀興」に対する狩野直喜の修正意見を踏まえて、「樂輪濟衆」の句が入っているのは、第一草稿、第二草稿、完成版壁記である。とすれば、「景社文稿」の原稿用紙に記した四種の中では、やはり第六草稿が最も後だったと推測される。

二つの大きな問題箇所について、このように考えると、おおむね不自然さはなくなるであろう。念のため、この仮説を整理して図に示してみよう。

【第五草稿】（最初の草稿、「代戊午六月」「西村時彦未定稟」）

← 籾山逸也の批評、末尾の句を苦心ありとして評価。

【第四草稿】（おおむね第五草稿を継承して微調整、「代市長」）

← 小牧桜泉の批評、末尾五句の削除とその代替案を提示。

【第三草稿】（桜泉の批評を受けて大幅に修正、一旦清書、「代戊午六月」）

← さらに自身で修訂を加える。

【第六草稿】（第三草稿を踏まえた修訂版、「代」）

← 狩野直喜の批評、米国遊覧直後の句の修正を提案。

このような順序であつたとすれば、それぞれの批評を天囚が概ね受け入れて修正を施していった過程がよく理解できる。

ただ、ここで一つ留意したいのは、各草稿間の時間差である。天囚はそれぞれの草稿を執筆した後、景社の同人や先輩に批評を仰いでいるが、その間に十分な時間を置いたのかどうかという点である。つまり天囚↓籾山↓天囚↓小牧↓天囚↓狩野↓天囚という三往復にどれくらいの時間を要したのかということである。

仮に右のような順番で草稿が修正されていたとすれば、それは比較的短期間のできごとであつたということになる。はじめの第五草稿には「戊午六月」とあり、また第三草稿にも同じく「戊午六月」と記されているからである。もともとこの「戊午六月」は起草開始月を便宜的に書いたということ、実際の執筆月を示したものではないという可能性も考えられる。ただ一方で、大阪市中央公会堂の竣工が目前に迫り、大阪市からの依頼によって急遽天囚が筆を執り、あわてて修訂を重ねて行ったとも考えられる。銅版の鑄造にも一定の時間を要したであろうから、天囚に与えられた時間はそれほど多くはなかったであろう。

しかし、天囚と籾山逸也、狩野直喜とは景社の同人であり、日頃からお互いに文章添削をし合うネットワークの中にいた。天囚は彼らに批評を求めやすく、籾山、狩野もこれに即座に応じたと考えられる。景社の会合は原則毎月二十五日に開催されていたので、天囚が批評を依頼したのはその際だった可能性もある。

小牧桜泉はやや別格であつたが、天囚とは旧知の間柄で、その依頼に桜泉が即応した可能性も充分に考えられる。そもそも景社が本格的に活動を開始する前は、籾山逸也、木崎愛吉、西村天囚が月一回会合し、持ち寄った草稿を小牧桜泉に郵送して添削を仰いでいた。これが大正四年一月からの本格的な会合につながるのである。こうした実績があつたから、この大阪市公会堂壁記草稿についても、天囚と桜泉の間は郵送での往復だったと

考えて問題なく、また、桜泉が何らかの事情でたまたま来阪した際のやりとりであった可能性もある。すべての草稿に日付が記されているわけではないので、詳細は分からないが、いずれにしてもこれらの応酬は比較的短時間に行われたのではなからうか。

それでは、原稿用紙ではなく白紙に記された第一草稿、第二草稿との前後関係はどうであらうか。いずれも、さらに若干の修正を施していると思われるが、ほぼ同文である。共通するのは、第六草稿に対する狩野直喜の批評を反映させた修正版だと思われる点である。最も特徴的なのは、米国遊覧直後の句「樂輪濟衆」が「景社文稿」の原稿用紙に書かれた四つの草稿には見られなかったのに、この第一草稿、第二草稿には反映されているということである。やはり、原稿用紙四種の草稿の内では第六草稿が最後のもので、それを受けてさらに修正を加えたものが、白い紙に書かれた草稿だと考えられる。

では、その第一草稿、第二草稿の前後関係はどうであらうか。本文自体には大きな違いはないので、明確には断定できないが、あえて言えば、第一草稿は、「公益」「公共之資」という類似表現が使われていて、やや重複の感じが残る。第二草稿には「公共之資」はなく、こうした違和感はない。また、先述のように字数も第二草稿の方がやや少なく、完成版壁記の字数に近い。さらに何より天囚自身が「定稟」と朱書きしていることを重視すれば、やはりこの第二草稿が一応の最終草稿だったと考えてよいのではなからうか。

問題となる部分について、第六草稿、完成版壁記とともに並べてみよう。字数が徐々に減少し、締まった表現になっていくのが分かるであろう。

【第六草稿】常思盡力公益、以顯父母名。嘗遊米國、有所觀興、其意乃決、

遂請捐納金壹百萬圓於本市、以充公共之資。市會可之、因囑委員議定、建斯堂、卜地於中之島

【第一草稿】常思盡力公益、顯父母名。嘗遊米國、觀其俗樂輪濟衆、唯恐不逮、意乃決、遂欲請捐金壹百萬圓以充公共之資。因與有志者商議、請建斯堂

【第二草稿】常思盡力公益、顯父母名。嘗遊米國、觀其俗樂輪濟衆、唯恐不逮、意乃決、因與有志者商議、遂請捐金壹百萬圓以建斯堂

【完成版壁記】常思盡力公益、顯父母名。嘗遊米國、觀其俗、樂輪濟衆、唯恐不逮、意乃決。遂請捐金壹百萬圓以建斯堂

ただ、第二草稿が最終草稿だったとしても、完成版壁記との間にはなお若干の相違がある。第二草稿には塗抹の痕跡が認められ、天囚が最終段階でもなお苦心を重ねていたことが分かる。天囚は、大阪市に提出する際、さらに軽微な修正を加えたのである。

以上の考察結果を踏まえ、大阪市中央公会堂壁記の成立事情を時系列で示してみよう。

大正七年（一九一八）、大阪市から西村天囚に壁記起草の依頼あり。公会堂の竣工が秋に迫り、銅版の設置が急遽決まったものと推測される。

← 天囚、これを受諾。草稿執筆にとりかかる。

← 「景社文稿」の原稿用紙を使い、草稿を景社の同人や先輩に見せ、批評を仰ぐ。

五 切磋琢磨する文人たち

【第五草稿】（最初の草稿、戊午六月）

← 初山逸也の批評、末尾の句を評価。

【第四草稿】（おおむね第五草稿を継承して微調整）

← 小牧桜泉の批評、末尾五句の削除とその代替案を提示。

【第三草稿】（桜泉の提案を反映して大幅に修正し一旦清書）

← 第三草稿を受けてさらに自身で修訂

【第六草稿】（第三草稿を基にした修訂版）

← 狩野直喜の批評、「嘗遊米国」直後の句の修正を提案。

大阪市への提出を念頭に置いて白い紙に浄書する。

【第一草稿】（第六草稿に対する狩野直喜の批評を受けて修正）

【第二草稿】（第一草稿を若干修正して「定稿」と記す）

← （最終草稿、大阪市へ提出、この存在は未詳）

← 完成版壁記（大正七年十一月。大阪市中央公会堂エントランスホール掲示）

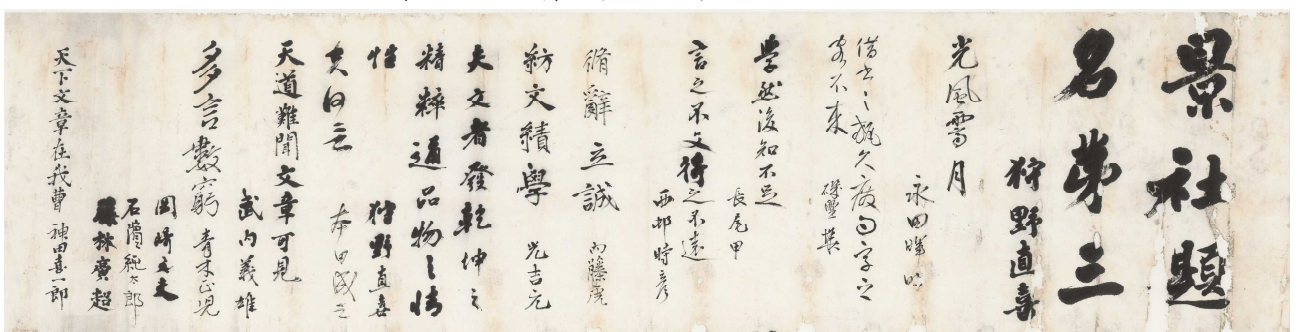
草稿の順序については、漢文の記述や批評から推論した仮説に過ぎない。最も合理的だと思われる順番は上記の通りであるが、実際には、

天囚自身も行きつ戻りつしながら草稿と格闘していたのかも知れない（注13）。また、これ以外にも草稿や他者の批評があつたとすれば、その過程はさらに複雑になる。

ただ、いずれにしてもここから分かるのは、天囚が自身の草稿を入念に自己添削するとともに、景社の同人や先輩に草稿を見せ、謙虚に批評を仰ぐとしていたことである。景社結成の動機が文章鍛錬にあつたので当然とも言えようが、天囚のような漢文の才能を持った文人が柔軟に他者の批評を受け入れようとしている点は、大いに注目される。

実は、この景社の交流に関わる資料が、同じく種子島の西村家で発見された。「景社題名第三」という寄せ書きである。景社のネットワークを示す重要な資料だと思われるので、以下に紹介し、この壁記との関係についても考察してみよう。

「景社」は、明治四十四年（一九一）二月に結成された。天囚の「景社同約」（『碩園先生



文集』巻三)によれば、結社の精神は、『論語』顔淵篇の「文を以て友を会す(以文会友)」によるという。また、会の名前の由来は、同人がみな大阪市北区の「菅廟」(天満宮)付近に住んでいたことから、天神様を景して、すなわち仰ぎ慕って、その「賽日」(祭日)の毎月二十五日の夜に会合することになむという。同人は、自作の漢詩文を持ち寄り、互いに添削しあったり、即興の詩を作ったりしていた。また、大正五年(一九一六)二月の「景社題名記」(『碩園先生文集』巻三)によれば、その時点(発足五・六年目)で、同人は十一名であったという。

種子島の西村家で発見された「景社題名第三」は、この景社の会合の際の寄せ書きである(縦三四×横一三二cm)。狩野直喜の代表署名に続き、参加者が署名しているので、念のためその氏名を記しておこう。

永田暉明、磯野維秋、長尾甲(雨山)、西村時彦、内藤虎(湖南)、
光吉元、狩野直喜、本田成之、武内義雄、青木正児、岡崎文夫、石
濱純太郎、藤林廣超、神田喜一郎

ここに初山逸也と小牧桜泉の名は見えないが、景社の会合を記録した『景社紀事』には、同人の筆頭に初山逸也の名が記されている。またそこには、小牧桜泉についても、「景社同約」を見た感想として「感服に勝えず」と賞讃したことが朱書きで添えられている(注14)。

また、天囚は、「景社題名記」において、自身が若い時、恩師の重野安繹に連れられて麗沢社の会合に参加し、そこで重野や桜泉らの大家が互いの文章を忌憚なく批評添削し合っているさまを見て切磋琢磨の重要性を感じたと述べている(注15)。『景社紀事』の末尾には、同人の住所も記載されているが、その最終行には、当時東京在住だった桜泉について、「小牧昌業先

生」として、その住所が記されている。桜泉は景社の結成を促した恩人であり、その顧問的存在だったのである。

明治四十四年に結成された景社であるが、実際の会合は大正四年(一九一五)一月から始まり(注16)、この回は、大正五年(一九一六)七月十六日、京都宇治の旅館網代で開催されたものである。京都・大阪の連合開催としては第三回。通算では第十七回である。「景社題名第三」と記してあるのは、この第三回連合開催の意味であろう。幹事は西村天囚が務め、参加者は十四名であった

「景社同約」によると、例会は毎月二十五日開催とされていたが、この月は京都の内藤湖南から、夏期休暇に入ってばらになるので二十五日では集まりにくく十六日に前倒ししたいという提案があり、急遽開催されたものである。そのため、同人たちは、期日に追われてあわてて文章を作成したという。

大阪から参加したのは、光吉元、磯野維秋、武内義雄、石濱純太郎、西村天囚の五人。京都から参加したのは、狩野直喜、内藤湖南、長尾雨山、永田暉明。またこの第三回では、本田成之、青木正児、岡崎文夫、藤林廣超、神田喜一郎が新入会として初参加した。

彼らは、いずれも関西の中国学・東洋学を担う碩学であり、景社がいかに優れた人材の集まりであったかが分かる。この寄せ書きから分かるように、参加者は、署名とともに座右の銘のような語句を添えている。

西村天囚は「言之不文行之不遠」と記した。訓読すれば、「言の文らざれば、之を行うも遠からず」となる。これは、『春秋左氏伝』襄公二十五年に記載された次のような孔子の言葉を踏まえたものであろう。

仲尼曰く、志に之有り、言以て志を足し、文て以て言を足す。言わ

ざれば誰か其の志を知らん。言の文無きは、行われて遠からず（仲尼曰、志有之、言以足志、文以足言、不言誰知其志。言之無文、行而不遠）

孔子は言った、「志」（古書）に、「言葉によって意志が伝わり、文（修辭）によって言葉は充足する」とあるように、言わなければ誰にも意志は伝わらないが、そこに文辭がなければ遠くには波及しない、と。意志と言語と修辭の関係について述べたもので、景社の精神にふさわしい語句であると言える。このような思いを胸に、天囚は血の滲むような文章鍛錬に励んでいたのである（注17）。

結 論

本稿では、大阪市中央公会堂エントランスホールの壁記について、その成立事情を考察してきた。この壁記は、第六代大阪市長池上四郎からの依頼により、西村天囚が起草したものであった。天囚の郷里種子島に残されていた「文藁」の中に、その草稿六種類が含まれていたのである。それらを分析すると、天囚が自ら推敲を重ねる一方、そのネットワークを活用して批評を仰ぎ、その指摘を謙虚に受け入れて修正を施しつつ完成稿に近づいていった様子が明らかになった。特に、天囚が結成した景社の同人たちとは、この壁記でも、また他の資料でも相互研鑽していたことが分かる。

「景社題名第三」に署名があつた石濱純太郎について附言すれば、同じく種子島で発見された資料の中に、石濱が天囚に添削を求めた自筆草稿がある。「景社文稿」の原稿用紙に記した漢文の末尾に、「石濱純太郎拝藁」「伏乞大斧」とあるので、これは石濱が景社の同人として、その原稿用紙を使

うようになってからのものである（注18）。

石濱純太郎は、後に東洋学の泰斗となる漢学者であるが、天囚よりも二十歳ほど年少で、天囚に誘われて景社に入会した。言わば大恩人である。

天囚は、そうした年少者からの添削要請に応えるだけでなく、自らも景社の同人に批評を依頼していたのである。この時期の文人たちがいかに誠実に文章鍛錬に励んでいたかが分かるであろう。

大阪市中央公会堂の壁記も、実はこうした文人たちの、厳しくも温かい相互研鑽の中から生まれたものだったのである。

注

- (1) 例えば、サンケイ新聞社編『写真集おおさか100年』（一九八七年）は、大阪市公会堂について、「明治三十六年（一九〇三）三月、中之島に二階建て木造の公会堂ができる」と記す。また、山形政昭「大阪市中央公会堂の建築」『大阪芸術大学紀要』第二十二号、一九九九年）も、「市立公会堂（明治36年）が建ち」と述べ、進藤浩伸『公会堂と民衆の近代』（東京大学出版会、二〇一四年）も、完成当時の名称が「中之島公会堂」で、完成年は「明治三十六年」、設立経緯として、「第五回内国勸業博覧会に伴い建設。大正七年から天王寺公会堂と改称」と説明する。いずれも、「明治三十六年」に建設されたとするものである。

- (2) 明治三十五年十一月二日付け読売新聞は、「大阪公会堂開場式」の見出しで、次のように報じている。「一日大阪特発 当地博覧会協賛会の設備に係わる公会堂は今日開場式を挙行し、住友会長の告辞、役員総代の報告、その他二三の祝詞あり。列席者三百余名」。これによれば、内国勸業博覧会開催前年の明治三十五年（一九〇二）十一月一日に公会堂の開場式が挙行されているのである。また、

同年十一月八日付け読売新聞は次のように記す。「大坂に久しく必要を唱えて成立を見ざりし公会堂を博覧会協会が動機にて漸く中之島に設立を見申候。天長節祭日鶴原市長の夜会を第一とし、翌四日には午後六時より文学雑誌『小天地』の三周年記念の文学講演会あり。聴衆八百余名にて盛会に候いき。講演者は西村天囚（支那文学談）、大村西崖（大坂美術の将来）、幸田成友（図書館談）、菊池幽芳（西比利亜雜感）、浩々歌客（独立的日本文学）、中井秋水（趣味の開発）、薄田泣菫（新体詩朗読）の諸氏にて鈴木鼓村氏の十三絃演奏も有之。何れも有力の談話に候いき。此種の公会にして斯く有力の談ありしは近來無きことに候」。

(3) 内国勸業博覧会については、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立歴史民俗博物館『企画展示 学びの歴史像―わたりあう近代―』（一般財団法人歴史民俗博物館振興会、二〇二二年）、および大阪市役所編集『明治大正大阪市史』第一巻概説篇（日本評論社、一九三四年）参照。

(4) 旧公会堂の定員については、報道によって二千五百から五千までと幅がある。これは、一階が「平場」で固定椅子が設置されておらず、催事の規模に応じて椅子を並べたり、立ち見にしたりしたからである。明治四十四年八月十九日付け大阪朝日新聞の報道によれば、漱石や天囚が登壇した八月十八日の講演会では、あらかじめ三千五百席の椅子が並べられていたが、これでは到底収容しきれず、立ち見の人や演壇の周囲にゴザを敷いて座った人もいたという。加藤紫芳『大阪案内』（矢嶋誠進堂・岡村文錦堂、一九〇五年）は、「階上階下を合せ三千人位を容るべしという」とするが、これも概数に過ぎず、実際には催事によって増減したのである。

(5) 以下、岩本栄之助と公会堂の情報については、大阪市中心公会堂地下一階展示室の解説、および伊勢田史郎『またで散りゆく―岩本栄之助と中央公会堂―』（編集工房ノア、二〇一六年）、山形政昭「大阪市中心公会堂の建築」『大阪芸術大学紀要』第二十二号、一九九九年）を参考にした。

(6) 原稿サイズはいずれも毎半葉二十五×十七cm。なお、平成二十九年（二〇一七）から西村天囚の郷里種子島で進めている現地調査の概要については、湯浅邦弘・竹田健二・佐伯薫「西村天囚関係資料調査報告―種子島西村家訪問記―」（『懷徳』第八十六号、二〇一八年）、および拙稿「西村天囚の知のネットワーク―種子島西村家所蔵資料を中心として―」（『懷徳』第八十七号、二〇一九年）参照。

(7) 大正十一年（一九二二）十月、孔子没後二千四百年記念として湯島聖堂で举行された孔子祭では、徳川宗家第十六代当主で斯文会会長の徳川家達公爵が祭主を務め、祭文を奉読したが、実は、この祭文も西村天囚が起草したものだったのである。この祭文は、『碩園先生文集』卷三に「孔子祭告文（代壬戌）」として収録されており、その書き出しは、以下の通りである。「維大正十一年、歳在玄默闡茂、自至聖孔子卒二千四百年于茲、斯文會於十月二十九日、謹致祭於聖廟神座之前、會長公爵徳川家達敢昭告于孔子之靈曰、……」。『碩園先生文集』には他にも「代」（代筆）とされている漢文がいくつか収録されている。これらは「代」と記した天囚の草稿を懷徳堂記念会が確認したので収録されたのであろう。これに対して、「大阪市中心公会堂壁記」は、天囚の代筆草稿の存在を懷徳堂記念会が確認していなかったため、文集には収録されなかったと思われる。

(8) 『旧唐書』李晟伝に、「晟乃於畿甸率聚征賦、吏民樂輸、守禦益固、由是軍不乏食」とあり、『新唐書』食貨志に、「乃命庸調資課皆以米、凶年樂輸布絹者亦從之」などに見える。

(9) 前後の文は以下の通り。「城東北有土地、爲拜天之所、規制精巧、柱石皆青石、雕爲花文。こうした「規制」の語義は漢和辞典・国語辞典などには見えないが、近世以降の用例を受けて、現代中国語としては認識されている。例えば、『中日大辞典』第三版（愛知大学中日大辞典編纂所編、大修館書店、二〇一〇年）では、「規制」の語義として、「①規制・制度」とする一方、「②（建物の）規模形態」をあげている。

(10) 平成三十一年(二〇一九)の資料調査で発見された西村天囚の未完草稿『論語集釈』上下二冊は、原稿用紙ではなく白い紙に筆写されている。その二冊目の第七十三丁(泰伯篇末尾)に、「景社文稿」の原稿用紙が挟み込まれていた。『論語集釈』の字間、行間が整っているのは、これを下敷きにして書いたからだと推測される。『論語集釈』の詳細については、湯浅邦弘解説『西村天囚『論語集釈』』(大阪大学大学院文学研究科、二〇二二年)参照。

(11) 鉄砲伝来紀功碑文の詳細については、拙稿「鉄砲伝来紀功碑文の成立」(島根大学教育学部国文学会『国語教育論叢』第二十七号、二〇二〇年)参照。

(12) 西村天囚の世界一周旅行については、拙著『世界は縮まりー西村天囚『欧米遊覧記』を読むー』(KADOKAWA、二〇二二年)参照。

(13) こうした仮説の順番で草稿が修訂されたとしても、一直線に完成版に向かっていったのではなく、細部については一旦修正または削除した箇所を後に復活させたと思われる場合もある。例えば、完成版では「遂請捐金壹百萬圓」となっているが、天囚はこの「遂」字を一旦削除した後、復活させたりもしている。細部を修正した後、やはり元の方がよかったとして戻すことは現在の我々の原稿執筆にも見られる現象である。

(14) 景社の会合の実態を示す『景社紀事』(草稿)は大阪大学「石濱文庫」所収。大正四年一月から六年九月まで計二十六回の会合の参加者や持ち寄った文稿の名などが記されている。各回の幹事の文責で墨書されており、天囚以外の同人の筆跡も見える。冒頭に「景社同約」を掲げた後、「景社題名」として同人の名前が列挙されている。参考までに記すと、掲載順に、杵山逸、西村時彦、木崎愛吉、牧巻次郎、岡山原(源六)、田中直、光吉元(元次郎)、馬場謙、永田暉明、藤澤元(黄鶴)、武内義雄、植田政、長尾甲(雨山)、波多野寧、内藤虎次郎(湖南)、狩野直喜、富岡謙蔵、磯野惟秋、石濱純太郎、本田成之、青木正児、岡崎文夫、藤林廣超、神田喜一郎、吉田鋭雄、定恵苗、藤澤章(黄坡)となる。こ

の資料については、堤一昭「石濱純太郎は、いつ内藤湖南に出会ったのか?」新出資料『景社紀事』の紹介を兼ねて」(『吾妻重二編』『東西学術研究と文化交渉』(関西大学出版部、二〇一九年)、同「石濱文庫蔵石濱純太郎自筆稿本類の発見ー明治末年の『支那文学科』の学修、大正初年の『文会』資料として」、『待兼山論叢』第五十二号、二〇二〇年)参照。

(15) 麗沢社は、明治のはじめに重野安繹が起こした文章研究会。明治五年(一八七二)に創設された旧雨社を合併継承し、明治三十六年頃まで活動した。天囚の記した該当部の原文は以下の通り。「彦少時従先師成齋先生列于麗澤文社之末、觀先師及海南鹿門櫻泉諸先生每文成互相點竄、而知世所謂大家鴻匠猶且就正朋友磨礪匪懈如此、此其文章博大、固非偶然也」。「成齋」は重野安繹の号である。重野、小牧以外で名があがっている「海南」は藤野正啓(一八二六ー一八八八)、太政官修史局編修として重野とともに幕末史の叙述を担当した。「鹿門」は重野と昌平饗の同門であった岡鹿門(一八三三ー一九一四)である。

(16) 景社の結成から本格的な活動開始までかなりの時間があいている理由は不明であるが、ちょうどこの頃は、懷徳堂の復興運動に関わっていた天囚自身が多忙であったことも影響しているであろう。また、『景社紀事』で同人の筆頭に掲げられている杵山逸也は日本・台湾の間を往復していたが、完全に帰国するのは、大正三年(一九一四)五月であった。杵山と天囚は、漢詩文の教養という共通点に加えて、ジャーナリストとしての経歴という点でも共通していた。天囚は、この杵山の帰国を一つの契機として、本格的な活動を開始したとも考えられる。『景社紀事』によれば、大正四年一月の第一回から大正六年九月の第二十六回まで、杵山と天囚はほぼ毎回出席しており、中には、大正五年五月の第十五回のように、天囚と杵山の二人だけの会合というのもあった。杵山が欠席したのは、この「景社題名第三」の時と大正六年一月の第二十一回の計二回のみである。また、「景社題名第三」に署名した長尾雨山は「學然後知不足(学びて然る後に

足らざるを知る」と記したが、これは『礼記』学記篇の言葉。内藤湖南の記した「修辭立誠（辞を修め誠を立つ）」は『易経』乾卦・文言伝に基づく言葉である。岡崎、石濱、藤林がこうした漢文を記していないのは、若輩の新参者として遠慮したからではなからうか。参考までに、景社が本格的に始動する大正四年（一九一五）時点での年齢（数え年）を記すと、杵山逸也六十歳、西村天囚五十一歳、小牧桜泉七十二歳である。その後入会した同人について、入会時点の年齢を記すと、長尾雨山五十三歳、狩野直喜四十九歳となる。これら先輩に対して岡崎、石濱、藤林は、入会時の年齢がともに二十九歳であった。

(18) この点の詳細については、拙稿「石濱純太郎・石濱恒夫と懷徳堂」（吾妻重二編『東西学術研究と文化交渉』（関西大学出版部、二〇一九年）参照。

【附記】

本稿は、令和三年（二〇二二）に大阪大学文学研究科と鹿児島県西之表市とが正式締結した共同研究「西村天囚関係資料の研究」、および日本学術振興会科学研究費基盤研究B「日本近代人文学の再構築と漢学の伝統―西村天囚関係新資料の調査研究を中心として―」（J P 2 1 H 0 0 4 6 5、研究代表者は島根大学竹田健二教授、湯浅は分担者）による研究成果の一部である。

大阪市中央公会堂の写真撮影ならびに掲載については公会堂の許可を得、関連情報については黒田毅副館長より懇切なご教示をいただいた。また、西村天囚「大阪市公会堂壁記」草稿の撮影と掲載については、種子島開発総合センター（鉄砲館）の許可を得た。

ここに記して厚く御礼申し上げたい。

【関係略年表】

慶応元年（一八六五）	西村天囚、種子島に生まれる。
明治十年（一八七七）	岩本栄之助、大阪に生まれる。
明治三十五年（一九〇二）十一月	旧公会堂中之島に竣工。
明治四十二年（一九〇九）秋	岩本栄之助が渋沢栄一を団長とする渡米実業団に加わり米国視察。
明治四十四年（一九一一）三月	岩本が大阪市に百万円の寄附を表明。その「趣意書」により、使途を渋沢栄一に一任（その後、渋沢が立案委員会と協議、「中央公会堂」建設が決定）。
明治四十四年（一九一一）八月	西村天囚、旧公会堂での講演「大阪の威厳」でこの百万円に言及。
大正二年（一九一二）三月	旧公会堂が天王寺公園内に移設される。
大正二年（一九一二）六月二十八日	大阪市中央公会堂着工。
大正二年（一九一二）十月十五日	池上四郎、第六代大阪市長に就任。
大正四年（一九一五）十月八日	渋沢栄一を招いて定礎式举行。
大正五年（一九一六）十月二十七日	岩本、株取引に失敗し困窮して自殺。
大正七年（一九一八）六月	西村天囚、大阪市からの依頼により壁記起草開始。
大正七年（一九一八）十一月十七日	大阪市中央公会堂落成奉告祭が举行される。